

⑤ 帳票を確認し、e-Gov電子申請を行う

算定基礎届データの登録ができましたら、データを確定させます。その後、届出のプレビュー機能で帳票を確認し、e-Gov電子申請を行います。e-Gov電子申請後は、メニューで[e-Gov電子申請]→[申請状況一覧]より進捗状況を確認することが可能です。

- (1) 被保険者報酬月額算定基礎届データ式を確定する
一覧上のステータスが全て[入力済]になると一覧画面下部の[確定]ボタンが押下可能になりますので、押下します。これにより、e-Gov電子申請用のデータが確定します。

定時決定の対象者を選定のうえ必要情報を入力してください

「年金機構CSV」「健保組合CSV」より従業員の情報を入力する「対象従業員選択」より従業員を選択し
必要な操作を行ってください

令和5年（2023年）定時決定手続き
事業所: イーアマン株式会社 横浜事業所 対象者: 3人 / 126人 を選択中

年金機構CSV 健保組合CSV 従業員選択

事業所情報 社員番号、氏名 絞り込み条件を追加

	従業員コード	氏名	雇用形態	資格取得日	資格喪失日	退職日	年金事務所 届出	健保保険組 合届出	操作
入力済	00000100	天野 太郎	正社員	2021/07/01	2023/01/07	2023/01/06	有	有	詳細 削除
入力済	00000101	伊藤 一郎	正社員	2018/04/01			有	有	詳細 削除
入力済	00000102	横浜 花子	正社員	1983/04/01			有	有	詳細 削除

戻る 確定

定時決定手続き確定を
実行しますか？

閉じる 実行する

画面上部に[定時決定手続きを確定しました]が表示されれば、正常に確定されました。

令和5年（2023年）定時決定手続き

定時決定手続きを確定しました

令和5年（2023年）定時決定手続き
事業所: イーアマン株式会社 横浜事業所

年金事務所届出申請書

健保保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届 / 70歳以上被用者 算定基礎届

プレビュー ダウンロード

健保保険組合届出申請書

健保保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届 / 70歳以上被用者 算定基礎届

プレビュー ダウンロード

ToDoリスト

進捗率

全て完了にする 全て対応中に戻す

ToDo

■ 確定ボタン押下時にエラーが発生した時

一覧画面の[確定]ボタン押下時、画面上部に赤字でエラーが表示される場合があります。
これは、申請枠を作成時に選択した事業所の設定が不足していると表示されます。

定時決定手続き - 対象従業員一覧

定時決定の対象者を選定のうえ必要情報を入力してください

「年金機構CSV」「健保組合CSV」より従業員の情報を入力の上「対象従業員選択」より従業員を選択し
必要な操作を行ってください

事業所情報の 事業所整理記号 は必須です
事業所情報の 事業所番号 は必須です
事業所情報の 電話番号 は必須です

令和5年（2023年）定時決定手続き
事業所: イーアマン株式会社 横浜事業所 対象者: 3人 / 126人 を選択中

年金機構CSV 健保組合CSV 従業員選択

事業所情報 社員番号、氏名 絞り込み条件を追加

従業員コード	氏名	雇用形態	資格取得日	資格喪失日	退職日	年金事務所 別添	健保保険組 合別添	操作
入力済 00000100	天野 太郎	正社員	2021/07/01	2023/01/07	2023/01/06	有	有	詳細 削除
入力済 00000101	伊藤 一郎	正社員	2018/04/01			有	有	詳細 削除
入力済 00000102	藤沢 花子	正社員	1983/04/01			有	有	詳細 削除

戻る 確定

この様な時は、事業所情報の不足している項目を設定してください。
画面右上のログイン者名をクリック→[組織設定]をクリック→[事業所情報]をクリック→対象の事業所の[編集]ボタン押下で修正してください。

組織設定

会社情報 事業所情報 労働保険事業情報 社会保険労務士 生命保険会社設定 損害

事業所一覧

事業所コード	事業所名	住所	税務署	操作
1000	イーアマン株式会社 横浜事業所	〒222-0011 神奈川県横浜市港北区菊名111111 1	〇〇▲税務署	削除 編集

事業所情報を修正後、定時決定手続きの画面上の[事業所情報]ボタンを押下します。

定時決定手続き - 対象従業員一覧

定時決定の対象者を選定のうえ必要情報を入力してください

「年金機構CSV」「健保組合CSV」より従業員の情報を入力の上「対象従業員選択」より従業員を選択し
必要な操作を行ってください

令和5年（2023年）定時決定手続き
事業所: イーアマン株式会社 横浜事業所 対象者: 3人 / 126人 を選択中

年金機構CSV 健保組合CSV 従業員選択

事業所情報 社員番号、氏名 絞り込み条件を追加

従業員コード	氏名	雇用形態	資格取得日	資格喪失日	退職日	年金事務所 別添	健保保険組 合別添	操作
入力済 00000100	天野 太郎	正社員	2021/07/01	2023/01/07	2023/01/06	有	有	詳細 削除
入力済 00000101	伊藤 一郎	正社員	2018/04/01			有	有	詳細 削除
入力済 00000102	藤沢 花子	正社員	1983/04/01			有	有	詳細 削除

戻る 確定

[最新のデータに更新]ボタンを押下します。

定時決定手続き - 事業所情報 従業員一覧

「健康保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届 一事業所情報一」

1. 基本情報

事業所情報 * ● が記された項目は入力必須です（未入力の場合は「新職認定」より入力のうえ最新のデータに更新してください）

事業所名 * イーアマン株式会社 横浜事業所	最新のデータに更新
事業所住所 * 〒222-0011 神奈川県横浜市港北区菊名1111111	事業主氏名 * 代表者姓 代表者名 (アマン タロウ)
事業所整理記号 *	事業所番号 *
個人法人区分 (法人番号) * 法人 (1111111111119)	電話番号 *
事業所番号 (健康保険組合) * 1234	健保固有項目名称
社会保険労務士	

[戻る](#)

1.基本情報の「データ更新」を
実行しますか？

[閉じる](#) [実行する](#)

表示データが反映された事を確認したら、[確定]ボタンを押下し、データを確定させます。

定時決定手続き - 事業所情報 従業員一覧

「健康保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届 一事業所情報一」

基本情報を更新しました

1. 基本情報

事業所情報 * ● が記された項目は入力必須です（未入力の場合は「新職認定」より入力のうえ最新のデータに更新してください）

事業所名 * イーアマン株式会社 横浜事業所	最新のデータに更新
事業所住所 * 〒222-0011 神奈川県横浜市港北区菊名1111111	事業主氏名 * 代表者姓 代表者名 (アマン タロウ)
事業所整理記号 * 12-アイウ	事業所番号 * 12345
個人法人区分 (法人番号) * 法人 (1111111111119)	電話番号 * 045-401-1441
事業所番号 (健康保険組合) * 1234	健保固有項目名称
社会保険労務士	

[戻る](#)

(2) 帳票を確認する

[プレビュー]もしくは[ダウンロード]ボタンを押下し、算定基礎届の内容を届出レイアウト上で確認します。
 入力ミスや漏れが見つかった場合、[手続き編集]ボタン押下で修正画面へ戻り、修正を行ってください。

定時決定手続き - 作成結果詳細

令和5年（2023年）定時決定手続き

定時決定手続きを確認しました

令和5年（2023年）定時決定手続き
 事業所: イーアマン株式会社 横浜事業所

手続き編集 電子申請

存在企業に届出中の届書

健康保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届 [プレビュー] [ダウンロード]

健康保険組合届出申請書

健康保険・厚生年金保険 被保険者報酬月額算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届 [プレビュー] [ダウンロード]

ToDoリスト

進捗率

全て完了にする 全て対応中に戻す

ToDo

メモ

[ToDoリスト]をご利用ください。

ToDoリストは、e-AMANOで労務管理業務を行う際、所定の作業が終わっているかをチェックし、進捗率を100%とする事で、確認漏れを防止する機能となります。
 (あくまで補助機能ですので、100%にならなくても処理を進める事は可能です)

ToDoリストの項目は、お客様にて追加することが可能となります。
 詳しくは下記URLをご参照ください。

https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/commonsetting/commonsetting_12.pdf

プレビューもしくはダウンロードは、100人単位で行う事ができます。

ダウンロードする対象者の範囲を選択してください

1-3

クリック

閉じる

<<被保険者報酬月額算定基礎届>>

被保険者報酬月額算定基礎届
 70歳以上被用者算定基礎届

令和 5年 6月 26日届出

届出者印

届出者所在地 神奈川県横浜市港北区菊名1111111

事業所名 イーアマン株式会社 横浜事業所

代表者氏名 代表者名 045 401 1441

提出代行 社労士太郎

1	2	3	4	5
1	伊藤 一郎	5-481008	5月 30日	1,991,000円
2	櫻井 花子	5-481009	5月 30日	995,500円
3	天野 太郎	5-481008	5月 30日	1,174,000円
4				
5				

※ ③支給月とは、給与の対象となった計算月ではなく実際に給与の支払いを行った月となります。

(3)e-Gov電子申請データの最終確認と申請

データに問題がなければ、[電子申請]ボタンを押下し、電子申請データの最終確認を行います。

※ 電子申請を行うには事前に設定が必要となります。詳しくは下記URLの[e-Gov電子申請の設定をする]をご参照ください。

https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/02e-amanomanual_companyinformation_3.pdf

[電子申請]ボタンを押下し、電子申請を行う届出を選択し、内容を確認します。



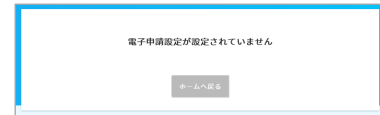
メモ

[電子申請]ボタンが表示されない場合、ログイン者に電子申請設定の権限がありませんので、電子申請権限を追加してください。

https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/07e-amanomanual_administrator_1.pdf

メモ

電子申請する届出を選択時に、下図のメッセージが出力された場合、e-AMANOの電子申請設定が未設定となりますので、e-Gov電子申請の初期設定をしてください。



https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/02e-amanomanual_companyinformation_3.pdf

届出内容の最終確認を行い、問題がなければ画面下にある[電子申請]ボタンを押下します。



[電子申請アカウント]欄は、未申請時はblankです。e-Gov電子申請後、e-Govへログインしているメールアドレスが自動でセットされます。こちらは変更しないでください。

入力に間違いがあれば[編集]ボタンを押下し、本画面上で修正することも可能ですが、e-AMANOで修正した結果を給与システムへ連携することができませんので、給与システムにてデータを修正後、再度算定データを取り込んでいただく運用を推奨します。

なお、ここで修正したデータは[電子申請データの下書き]になり、e-AMANOで続き上の算定基礎届データとは異なります。詳細は下記URLのP.8 [e-AMANOの登録データに関しまして]をご参照ください。

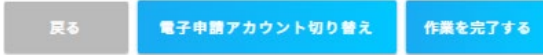
https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/electronicapplication/electronicapplication_2.pdf



画面下部の[電子申請]ボタンの代わりに[e-Govへログイン]ボタンが表示される場合があります。これは、e-Govへログインしていない、もしくはログイン状態が解除されている場合に表示されます。[e-Govへログイン]ボタンを押下してe-Govへログインして頂く事で、ボタン名称が[電子申請]へ変わります。



また、申請済みの電子申請の詳細画面を表示時、画面下部に[電子申請アカウント切り替え]ボタンが表示される場合があります。これは、申請時のe-Govアカウントと、現在e-Govへログインしているe-Govアカウントが異なる場合に表示されます。申請時のe-Govアカウントと、現在e-Govへログインしているe-Govアカウントを合わせないと、最新情報を取得できませんので、ご注意ください。



(4) 申請状況を一覧で確認する

申請状況は管理者画面のメニュー[e-Gov電子申請]→[申請状況一覧]上で確認できます。

こちらは下記URLの[e-Gov電子申請状況を確認する]をご参照ください。

https://www.tis.amano.co.jp/e-amano/pdf/manual/electronicapplication/electronicapplication_2.pdf

特に、P.5の(4)差戻し時の再申請(a)労働保険年度更新を除くすべての届出は、ご確認をお願い致します。

※ e-Govシステムによる自動チェックによる差戻し時は問題ないのですが、年金局のご担当者によるチェックで差戻されると、そのまま修正して再申請する事ができません。